

築上町告示第122号

令和6年第4回築上町議会定例会を次のとおり招集する

令和6年11月13日

築上町長 新川 久三

1 期 日 令和6年12月2日

2 場 所 築上町役場議事堂

○開会日に応招した議員

今富 義昭君	江本 守君
鞆野 希昭君	田原 宗憲君
工藤 久司君	田村 紘貴君
宗 裕君	丸山 年弘君
信田 博見君	池永 巖君
武道 修司君	塩田 文男君
吉元 健人君	池亀 豊君

○12月5日に応招した議員

○12月9日に応招した議員

○12月10日に応招した議員

○12月18日に応招した議員

○応招しなかった議員

令和6年 第4回 築上町議会定例会会議録（第1日）

令和6年12月2日（月曜日）

議事日程（第1号）

令和6年12月2日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 議長の報告（提出された案件等の報告）
- 日程第4 議案第79号 令和6年度築上町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第5 議案第80号 令和6年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第6 議案第81号 築上町住宅新築資金等貸付事業財政調整等積立基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第7 議案第82号 町道路線の認定について
- 日程第8 議案第83号 町道路線の変更について
- 日程第9 議案第84号 町道路線の廃止について
- 日程第10 議案第85号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第11 議案第86号 令和6年度築上町一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第12 議案第87号 築上町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 議長の報告（提出された案件等の報告）
- 日程第4 議案第79号 令和6年度築上町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第5 議案第80号 令和6年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第6 議案第81号 築上町住宅新築資金等貸付事業財政調整等積立基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第7 議案第82号 町道路線の認定について

- 日程第 8 議案第83号 町道路線の変更について
- 日程第 9 議案第84号 町道路線の廃止について
- 日程第10 議案第85号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第11 議案第86号 令和 6 年度築上町一般会計補正予算（第 8 号）について
- 日程第12 議案第87号 築上町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

出席議員（13名）

1 番	今富 義昭君	2 番	江本 守君
4 番	田原 宗憲君	5 番	工藤 久司君
6 番	田村 紘貴君	7 番	宗 裕君
8 番	丸山 年弘君	9 番	信田 博見君
10 番	池永 巖君	11 番	武道 修司君
12 番	塩田 文男君	13 番	吉元 健人君
14 番	池亀 豊君		

欠席議員（1名）

3 番	鞘野 希昭君
-----	--------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	横内 秀樹君	係長	瀬戸 美里君
書記	小野 聖佳君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	久保ひろみ君	会計管理者兼 会 計 課 長	石井 紫君
総務課長	椎野 満博君	企画財政課長	元島 信一君
まちづくり振興課長	桑野 智君	人権課長	武道 博君
税務課長	田村 貴志君	子育て・健康支援課長	吉川 千保君
保険福祉課長	種子 祐彦君	産業課長	古市 照雄君

建設課長	……………	神崎 秀一君	都市政策課長	……………	首藤 裕幸君
上下水道課長	……………	福田 記久君	住民生活課長	……………	西田 哲幸君
学校教育課長	……………	鍛冶 孝広君	生涯学習課長	……………	尾座本三雄君
教育施設整備室長	………	樽本 知也君	農業委員会事務局長	…	山本健太郎君

午前10時00分開会

○議長（塩田 文男君） おはようございます。

配付資料が結構あると思うんですけど、後ほど全協のほうで御説明をしたいと思います。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、令和6年第4回築上町議会定例会を開会いたします。

新川町長からの行政報告の申出がありましたので、これを許します。新川町長。

○町長（新川 久三君） 議員の皆さん、おはようございます。本日、第4回定例会を招集いたしましたところ、御出席を賜り、大変ありがとうございます。

さて、最近の情勢でございますけど、10月に選挙がございまして、今、話題になっておるのが103万円の壁ということで、これに対して我々地方自治体は非常に今、危惧をしておるところでございます。というのが、築上町でも今まで住民税、いわゆる町民税が6億円超あったところが、この103万円の壁が178万円になると、約3億5,000万円ほど住民税が減少になるという形になります。

そしてまた、国のほうも今、国の5つの税から地方交付税を頂いておりますが、この配分割合が大体33%、国の得た額から3割を地方のほうに配分して、これはまた財政力指数等々で、さらに細分化した配分をしておるところでございますけれど、これについても、我が町でも相当減額されるのではなかろうかなという危惧をしておるところでございます。

これに対して全国知事会、それから全国町村長会、そして皆さんの議長会、この皆さん方もそれぞれが声を大きくしながら、財源確保ということで、これを国のほうに迫っておるという現状でございますけど、非常にまだまだ先が見えない状況でございます。

その中で、先般、総務省のほうに基地交付金の増額のお願いに行ってまいりましたが、非常にこれが頭が痛いというふうな状況も、総務省は思っております。しかし、来年の基地交付金については、見直しの時期であるというふうなことで、大体8億円は見直し時期、大体全国的に8億円増額をしながら、それを3年に1回増額してもらっておるところです。これを踏まえて財政、非常に今、基地が増備、増強されておるということで、対象資産が増えるんであろうというふうなことから、プラス2億円を要求して、10億円を要求しておるのが総務省の見解でございます。

そういう形の中で、財務省のほうも、主計局にこのお願いで行きました。その結果、基地のあるところは、よく十分理解はしておりますという話もあるんですけど、何分収入する、国に入るのが少なくなるので、財務のほうも非常に苦慮しておるというふうな状況でございますんで、これが一番今の問題、懸念、懸案事項であろうと、このように実際実施されるのは、令和8年度からになります。というのが令和7年は、令和6年の収入が基本になりますんで、これは、もう一年はいいとしても、令和8年から、これも壁が178万円になれば、非常に大きな減収になるということを危惧しておると。

それからあと、スターコーンFM、平成11年に開局をして今まで来ましたけれども、非常にスポンサーの確保、それから経営陣、引受手がいないと、そういう形の中で、若干まだ今、積立金のある中で、令和7年の3月31日限りをもって閉局しようと、このような形がさきの、これ11月21日、木曜日の日に臨時株主総会がございまして、全会一致で閉局を株主総会で承認したという形になったと、町が出資した幾分かは返ってくるという、全額は返ってきませんが、今後機材の更新等々が必要になってくれば、また増資をしていかなければ足りないという状況になるんで、この際、見切りをつけようというのが放送局の取締役会で決まったということで、株主総会にかけた状況、いきさつでございます。

それからあと、新しい小学校の名前が募集によって決まりました。たくさん応募があつて、多分200ぐらいあったんじゃないかなと思いますけど、単純に椎田小学校という名前に決定をしたということで、教育委員会から私のほうに通知があっております。

それからあと、新年の挨拶会、令和7年は1月7日に挙行いたしますんで、議員の皆さんもよろしくお願い申し上げたいと思います。

あと、給与の問題で、職員給、閣議決定されて、国会に今、上程されておりますが、まだ可決されていないと、可決次第、職員の給与は人事院勧告に基づいて上げるよう、議案の用意はしておりますので、間に合えば、途中で上げさせていただく形になろうかと思っておりますけど、まだ国会が議決されていないので、そのまま保留しておると。

なお、特別職の報酬審議会からも三役、それから議員の皆さんの報酬アップも答申がされておりましたが、三役については閣議で、石破内閣の大臣級は全部、全て、今回の報酬アップは見送ろうというふうな形になったということで、これに準じて、私ども三役も、今回見送っていかうと、このような結論になって、議員の皆さんについても、また相談しながらという形で、用意はしておりますけど、相談してどうするかというのは、これは皆さんに関わることでございますので、ちょっと事前に相談させていただきたいと、このように考えたところでございます。

ちょっと長くなりましたけど、本議会、議案は非常に少のうございます。議案第79号から議案第80号が予算関係という形になって、それから議案第81号は、住宅新築資金等の基金の条

例を廃止する条例、それから議案第82号から議案第84号については、道路関係の議案と、それから議案第85号は、人権擁護委員の推薦という形になって、あと追加で、災害復旧の予算が新たにまとまりましたので、議案第86号で災害復旧、それから学校の関係も決まったということで、学校の条例を追加で出させて、もう一件追加で、議案第88号で工事請負契約の締結変更についてということで、築上町椎田社会福祉センター自愛の家の工事額の変更がございましたので、これも議案第88号として追加提出させていただこうと、このように考えておるところでございます。本当に議案としては少のうございますけど、どうぞよろしくお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。

○議長（塩田 文男君） 行政報告が終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（塩田 文男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日、定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、丸山年弘議員、9番、信田博見議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（塩田 文男君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

議会運営委員会の報告を求めます。武道議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

1 1月28日、議会運営委員会を開催し、お手元に配付の会期日程案のとおり決定をいたしましたので、御報告いたします。

1 2月2日、本日は本会議で議案の上程。

1 2月3日火曜日、4日水曜日は、考案日といたします。

1 2月5日木曜日は、本会議で議案に対する質疑と委員会付託といたします。

1 2月6日金曜日は、考案日といたします。

1 2月7日土曜日、8日日曜日は、休会といたします。

1 2月9日月曜日、10日火曜日は、本会議で一般質問といたします。一般質問については、10名の通告がありましたので、9日に5名、10日に5名といたします。

1 2月11日水曜日については、その一般質問に対する予備日というふうな形でしたいという

ふうに思います。

12月12日木曜日は、考案日といたします。

12月13日金曜日は、厚生文教常任委員会といたします。

12月14日土曜日、15日日曜日は、休会といたします。

12月16日火曜日は、総務産業建設常任委員会といたします。

12月17日火曜日は、委員会予備日といたします。

12月18日水曜日は、本会議で委員長報告、質疑、討論、採決といたします。

所管外の議案質疑要望の締切りについては、12月6日金曜日正午までといたします。

以上、会期は、本日から12月18日までの17日間とすることが適当だと決定をいたしましたので、御報告をいたします。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りします。定例会の会期日程は、委員長報告のとおり、本日12月2日から12月18日までの17日間と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 異議なしと認めます。よって、本日から12月18日までの17日間に決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（塩田 文男君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本日提案されています議案は、お手元に配付していますように、議案第79号外8件です。ほかに例月出納検査報告がお手元に配付のとおり提出されていますので、併せて御報告いたします。

日程第4. 議案第79号

日程第5. 議案第80号

○議長（塩田 文男君） 議事に入ります。

お諮りします。日程第4、議案第79号令和6年度築上町一般会計補正予算（第7号）についてから、日程第5、議案第80号令和6年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてまでを、会議規則第37条の規定により一括議題としたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 異議なしと認めます。よって、議案第79号から議案第80号までを一括議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 議案第79号令和6年度築上町一般会計補正予算（第7号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、令和6年度築上町一般会計補正予算（第7号）を別紙のとおり提出する。

議案第80号令和6年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、令和6年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を別紙のとおり提出する。

令和6年12月2日、築上町長新川久三。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第79号は、令和6年度築上町一般会計補正予算（第7号）についてでございます。本予算案は、既定の歳入歳出予算の総額136億8,282万8,000円に7,158万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を137億5,441万円と定めるものでございます。

歳出予算の主なものは、新型コロナワクチン接種事業2,490万円、障がい者自立支援給付事業1,591万4,000円、荒廃森林整備事業680万円などでございます。

歳入については、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業補助金が2,490万円、障がい児入所給付費等・障がい児入所医療費負担金795万7,000円、これは国庫でございます。

なお、県からも同負担金が397万8,000円という収入があります。

それから、荒廃森林整備事業補助金が507万4,000円でございます。

また、補助金の充当によりまして、一般財源の振替を補助金としておるところでございます。

また、債務負担行為の追加を1件計上しておるところでございます。

以上、議案第79号でございます。

議案第80号は、令和6年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。本予算案は、既定の歳入歳出予算の総額19億9,351万3,000円に2,323万3,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を20億1,674万6,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、過年度の交付金返還に伴う補正でございます。

歳入については、繰越金を2,323万3,000円充当して、歳出につきましては、諸支出金で国庫返納金を同額修正するものでございます。

よろしく御審議を頂き、御採択をお願い申し上げます。

日程第6．議案第81号

日程第 7. 議案第 8 2 号

日程第 8. 議案第 8 3 号

日程第 9. 議案第 8 4 号

日程第 10. 議案第 8 5 号

○議長（塩田 文男君） お諮りします。日程第 6、議案第 8 1 号築上町住宅新築資金等貸付事業財政調整等積立基金条例を廃止する条例の制定についてから、日程第 10、議案第 8 5 号人権擁護委員の推薦についてまでを、会議規則第 3 7 条の規定により一括議題としたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 異議なしと認めます。よって、議案第 8 1 号から議案第 8 5 号までを一括議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 議案第 8 1 号築上町住宅新築資金等貸付事業財政調整等積立基金条例を廃止する条例の制定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 8 2 号町道路線の認定について、次のように町道路線を認定するものとする。

議案第 8 3 号町道路線の変更について、次のように町道路線を変更するものとする。

議案第 8 4 号町道路線の廃止について、次のように町道路線を廃止するものとする。

議案第 8 5 号人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員に次の者を推薦することについて意見を求める。

令和 6 年 1 2 月 2 日提出、築上町長新川久三。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第 8 1 号は、築上町住宅新築資金等貸付事業財政調整等積立基金条例を廃止する条例の制定でございます。本条例案は、現在、築上町住宅新築資金等貸付事業の実施がなく、築上町住宅新築資金等貸付事業財政調整等積立基金条例の必要性がないため、同条例を廃止するものでございます。

次に、議案第 8 2 号町道路線の認定についてでございます。ため池、岩本の 1 池改修事業実施に伴い、新たに小原 5 3 号線及び椎田 7 7 号線を認定する必要がある、道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 8 3 号町道路線の変更でございます。下別府船迫線の整備に伴い、下別府上別府線の起点部及び下別府 2 2 号線の終点部を変更する必要性が生じたため、道路法第 10 条第 3 項の規定に基づき、町道路線の変更について、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 8 4 号は、町道路線の廃止についてでございます。下別府船迫線の整備に伴う路

線集約及びため池改修事業に伴う条件整備並びに道路用地以外の土地を含む等、将来の道路改良計画がなく、町道として管理することが不適当と認められる路線があるため、道路法第10条第3項の規定に基づき、町道路線の廃止について、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第85号人権擁護委員の推薦について、本案は、人権擁護委員田原砂江氏が令和7年6月30日をもって任期満了となるため、引き続き人権擁護委員として田原砂江氏を推薦することについて、人権擁護法第6条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議を頂き、御同意を頂きますようお願い申し上げます。

○議長（塩田 文男君） お疲れさまでした。

日程第11. 議案第86号

○議長（塩田 文男君） お諮りします。日程第11、議案第86号令和6年度築上町一般会計補正予算（第8号）については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 異議なしと認めます。よって、議案第86号は、委員会付託を省略し、本日即決することに決定いたしました。

日程第11、議案第86号令和6年度築上町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 議案第86号令和6年度築上町一般会計補正予算（第8号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、令和6年度築上町一般会計補正予算（第8号）を別紙のとおり提出する。

令和6年12月2日、築上町長新川久三。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第86号は、令和6年度築上町一般会計補正予算（第8号）でございます。本予算は、既定の歳入歳出予算の総額137億5,441万円に6,860万円を追加し、歳入歳出予算の総額を138億2,301万円と定めるものでございます。

歳出予算の主なものは、農地災害復旧費が840万円、農業用施設災害復旧費が5,020万円、道路橋梁災害復旧費が1,000万円でございます。

歳入の主なものは、農地・農業用災害復旧事業費負担金2,758万3,000円、農林水産業施設災害復旧事業費分担金273万9,000円、農地災害復旧事業費分担金80万8,000円

となっておるところでございます。

なお、その他地方債を1件追加をいたしておるところでございます。

よろしく御審議を頂き、御採択をお願い申し上げます。

○議長（塩田 文男君） これから質疑を行います。質疑のある方。宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 議案第86号一般会計補正予算（第8号）について質問させていただきます。この補正予算の内容は、先般の災害復旧に関わる事業費の歳入及び歳出ですが、その内容について3点ほどお尋ねします。

災害復旧の対象になる箇所は、この予算が執行されれば、全て着手済みになるのか、それともまだこの予算が可決されても、これから着手しなきゃいけないような、つまり未着手の部分が残るかどうかというのが1点目。

2点目は、災害復旧の完了は全て今年度に終わるわけではなさそうだと思うんですけど、主な事業がいつ頃復旧が完了するか、またこの事業は年度をまたいで完了が来年度になる見込みであるとかいう、その辺の進捗状況を説明ください。

それと、3点目は、以上、2点の質問とも関連するんですが、着手済みでない災害復旧箇所があれば、今後も補正予算が出てくる可能性があると思いますし、またこの予算で全ての事業費の見込み、今年度中の事業費の見込みは、これ計上済みで、追加の補正予算等が今後出てくる可能性があるのかないのか、現時点で分かる範囲で結構なので教えてください。

○議長（塩田 文男君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。今回の予算についてでございますが、まず最初に対象になる箇所全て着手済みになるかということですが、主なものといたしましては、まだ下本庄の向田橋の災害復旧費等々が上がっておりません。ですので、まだこれで全てではございません。その災害復旧につきましては、査定を受けた後に、また予算を計上したいと思っております。

次に、今年度に完了する見込みでございますが、今回上げた予算につきましては、年内に入札できればと思っております。完成を今年度末に目指しておるところですが、場合によっては繰り越す可能性もあると思います。

3番目に、着手済みで追加があるかというところですが、先ほど申しましたように、まだ向田橋等々がございますので、今後また予算を計上していきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） いいですか。宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 回答ありがとうございました。おおむね順調だと理解するんですけど、一番大きな被害を受けた向田橋に関しては、まだ予算計上はされていないという理解でい

いんですよ。

そうすると、準備が整い次第、多分今年度に補正という形で向田橋の何らかの予算も上がってくると思うんですが、向田橋以外は、この補正で取りあえず着手はできそうというふうに今、私は理解したんですけれども、この補正予算の総額は概算で、総額幾らですかね。（発言する者あり）１３０億円、いや、つまりこの予算に上がっている災害、じゃあ質問します。

ちょっと数字がよく読み取れないので、この予算で計上されている災害復旧に係る経費の総額がちょっと私、予算書をよく見えなかったので、この予算で災害復旧費を何億円か何千万円か分かりませんが、どれぐらい計上しているのかを教えてください。

それと、まだ今、査定中ですから分からないんでしょうけれど、向田橋は、あと追加でどれぐらいかかりそうなのか、これと同額程度なのか、これよりもっとかかるのか、大体的見通しで結構ですので教えてください。

○議長（塩田 文男君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。予算の関係について、私のほうから御説明申し上げます。

予算書のほうの５ページのほうをお開けいただけますでしょうか。歳出予算のほうの１１款の災害復旧費ということで、補正前額が９，７７９万２，０００円で、今回の予算（第８号）につきましては６，８６０万円の補正で、災害復旧全体で言いますと、１億６，６３９万２，０００円の予算になっております。

次の件については、建設課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（塩田 文男君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。残りの分でございますが、向田橋と、あと林道災害が２か所残っております。向田橋のほうですが、１１月２７から８にかけてまして災害査定を受けております。査定額といたしましては２億５，４５２万４，０００円となっております。今後、県と実施協議を行うところでございます。単価の組替え等を行って、県の承認が下りれば、予算確保したいと思っているところです。

以上です。

○議員（７番 宗 裕君） ありがとうございます。

○議長（塩田 文男君） ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） これで討論を終わります。

議案第86号について採決を行います。本案に対し、反対意見はありません。議案第86号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 異議なしと認めます。よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

議案第79号の一般会計補正予算（第7号）より先に、この議案第86号の一般会計補正予算（第8号）が即決されたため、議案第79号の一般会計補正予算前の額が「137億5,142万8,000円」に変わりますので、御了承いただきたいと思います。

日程第12. 議案第87号

○議長（塩田 文男君） 次に、日程第12、議案第87号築上町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 議案第87号築上町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。

令和6年12月2日、築上町長新川久三。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第87号は、築上町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定でございます。本条例案は、令和9年4月1日に開校する、仮称で「築上町立統合椎田小学校」の名称を「築上町立椎田小学校」に改めるため、令和6年第2回築上町議会議定例会において議決を頂いた築上町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正するものでございます。

なお、校名については、10月1日から10月31日までに、教育委員会において募集を行い、有効応募数は292点、校名の種類としては183点でございました。

その後、11月15日に開催の椎田中学校区小中一貫開校準備協議会総務部会において、漢字表記の「椎田」、漢字表記の「椎田中央」、平仮名の「しいだ」の3点に候補を選定し、さらに11月18日に開催の教育委員会11月定例会において、漢字表記の「椎田」を選定したものでございます。

よろしく御審議を頂き、御採択をお願い申し上げます。

○議長（塩田 文男君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、12月6日金曜正午までに所定の様式に事務局まで提出をしてください。

これで散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時34分散会
